

< 申込受付終了 >

令和3年度 相模原市職員採用試験受験案内 (大学卒業程度)

令和3年9月
相模原市人事委員会

第1次試験日・会場

【行政】 10月13日(水)～10月15日(金)のうち指定する1日 けやき会館
【土木・建築・社会福祉】 10月31日(日) 青山学院大学 相模原キャンパス

受付期間

【行政】 9月15日(水)午前9時から9月24日(金)午後5時まで [受信有効]
【土木・建築・社会福祉】 9月15日(水)午前9時から9月30日(木)午後5時まで [受信有効]

申込みは電子申請(パソコン・スマートフォン等からインターネット)により行ってください。
職種によって試験日・会場、受付期間が異なりますので、ご注意ください。

試験区分、採用予定人数、職務内容及び受験資格

試験区分	採用 予定人数	職務内容	受験資格(全ての要件を満たす人)
大 学 卒 業 程 度	行 政	37人程度 一般行政事務に従事	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
	土 木	10人程度 土木工事の設計・施工監理や区画整理事業、都市計画の決定等、まちづくりに関する専門業務に従事	
	建 築	5人程度 公共建築物の設計・施工監理、建築・開発の許認可、都市計画の決定等、まちづくりに関する専門業務に従事	
	社会福祉	14人程度 生活保護、障害、高齢者、児童等、社会福祉に関する専門業務に従事	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、社会福祉主事の任用資格(下記参照)を有するか、令和4年3月までに取得見込みの人

採用予定人数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

地方公務員法第16条により、次に該当する人は、受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

社会福祉主事の任用資格について

社会福祉主事の任用資格を有するには、次の(1)から(3)までのいずれかに該当することを要します。

- (1) 学校教育法に基づく大学(短期大学を含む。)において、社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目(3科目以上)を履修し卒業すること。
- (2) 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。
- (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。

試験の内容、試験日、場所及び合格発表

試験区分	試験段階	内容	試験日時	場所・その他	合格発表
行政	第1次	(1)個別面談	10月13日(水)～10月15日(金)のうち指定する1日 日時は受験票に記載します。 必ず受験票をご確認ください。 面接カードを記入して 3部(コピー可)持参	けやき会館 5階 大樹の間	10月22日(金) 予定
	第2次	(1)教養試験 (2)論述試験 (3)適性検査	11月7日(日)予定	第1次試験合格者にお知らせします。	11月26日(金) 予定
	第3次	(1)個別面接	12月下旬のうち指定する1日	第2次試験合格者にお知らせします。	令和4年1月 14日(金)予定
土木・建築・社会福祉	第1次	(1)専門試験 (2)適性検査	10月31日(日) 【土木・建築】 <開場>午前10時30分 <着席>午前11時 <終了>午後4時30分頃 【社会福祉】 <開場>午後0時30分 <着席>午後1時 <終了>午後4時30分頃	青山学院大学 相模原キャンパス	11月17日(水) 予定 個別面談対象者を発表
			(3)個別面談		
	第2次	(1)個別面接	12月下旬のうち指定する1日	第1次試験合格者にお知らせします。	令和4年1月 14日(金)予定

着席時間や集合時間を過ぎた場合は受験ができません。

面接カードの様式について

【行政】9月29日(水)に受験票・写真票の交付通知メールにてURL等をお知らせします。

【土木・建築・社会福祉】11月17日(水)に個別面談対象者へメールにてお知らせします。

教養試験及び専門試験の出題分野等

試験区分	出題分野	問題数等
行政	時事、社会・人文、自然に関する問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈など	40問 (択一式)
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工など	30問(択一式) 及び 4問(記述式)
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工など	
社会福祉	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。)、社会学概論、心理学概論など	30問 (択一式)

適性検査及び論述試験の内容等

種類	内容
適性検査	事務能力診断検査など
論述試験 行政のみ実施	与えられた状況設定(ケース)に対して、発生している問題とその原因・解決策を記述する問題です。

各試験科目の配点について

試験区分	第1次試験	第2次試験			第3次試験
	個別面接	教養(択一)	論述	合計	個別面接
行政	240	120	100	220	240

試験区分	第1次試験				第2次試験
	専門(択一)	専門(記述)	個別面接	合計	個別面接
土木・建築	120	120	180	420	240
社会福祉	120		180	300	240

第1次試験の合格者は、第1次試験の結果により決定します。

第2次試験の合格者は、第2次試験の結果により決定します。(第1次試験の結果は反映されません。)

第3次試験の合格者は、第3次試験の結果により決定します。(第1次試験及び第2次試験の結果は反映されません。)

それぞれの試験及び検査において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

合格から採用まで

この試験に合格すると、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。

採用候補者名簿からの採用は、原則として令和4年4月1日以降の予定です。

受験資格に掲げる資格等を取得見込みの人が、資格を取得できなかった場合などには、採用されません。

受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

日本国籍を有しない人が採用された場合は、「公権力の行使にあたる業務(市税の賦課・滞納処分、生活保護の決定など)」や「公の意思形成に参画する職(ラインの課長級以上の職など)」には従事できません。

日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

勤務時間等

勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分で、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

勤務場所となる各市施設は敷地内を原則禁煙としています。(特定屋外喫煙場所が設置されている施設もあります。)

給与

給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

経験を有する人については、基準学歴卒業後の経験年数を加算して給与を決定します。

<参考> 初任給(令和3年9月1日現在)

試験区分	給料月額	地域手当	合計
行政・土木・建築・社会福祉	185,100円	22,212円	207,312円

給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

各試験結果の開示について

採用試験の結果については、相模原市個人情報保護条例第26条の規定により、相模原市人事委員会事務局窓口(相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4階)で開示を請求することができます。

開示時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)です。

電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人がお越しください。

受験票により本人確認をさせていただきます。受験票は大切に保管し、開示請求の際には必ずお持ちください。

開示期間は、各合格発表から1か月間です。

開示内容等は、次のとおりです。

開示請求できる人	開示内容
第1次試験不合格者	第1次試験の各試験科目の得点、合計点及び順位
第2次試験不合格者	第1次試験及び第2次試験の各試験科目の得点、合計点及び順位
第3次試験不合格者	第1次試験、第2次試験及び第3次試験の各試験科目の得点、合計点及び順位

その他の注意事項

10月13日～10月15日及び10月31日に当人事委員会が実施する複数の試験・選考区分の申込みは受け付けません。

申込締切後の試験区分の変更は認めません。

この試験において提出された書類は、一切返却しません。

この試験において市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

第1次試験当日(【行政】10月13日～10月15日のうち指定する1日：個別面談、【土木・建築・社会福祉】10月31日：専門試験、適性検査)の持ち物は次のとおりです。

【行政】・受験票 ・写真票 ・面接カード：記入して3部(コピー可)持参

【土木・建築・社会福祉】・受験票 ・写真票 ・HB以上の濃い鉛筆又はシャープペンシル ・消しゴム
・昼食(土木・建築のみ)

集合時間(着席時間)を過ぎた場合は受験ができません。

不正行為が発覚した場合は、その時点で当該試験を失格とします。

試験中、腕時計(計算機能、通信機能がないもの)以外の電子機器(スマートフォン等)の使用を固く禁じます。使用した場合は、その時点で当該試験を失格とします。

ゴミは必ずお持ち帰りください。

試験会場周辺で、合格通知等の発送を理由に個人情報の収集を行う業者等がいる場合がありますが、当人事委員会とは一切関係ありませんので、ご注意ください。

受験に際し、配慮を要する場合(車いすを使用されている方など)は、その旨を申請時に「受験上配慮を要する事項」に入力してください。

新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用や咳エチケット等にご協力くださいますようお願いいたします。

日程変更等重要なお知らせは、相模原市人事委員会事務局Twitterに掲載します。

<https://twitter.com/sagamiharajinji>



採用に関するQ & A

Q 「大学卒業程度」の試験は大学を卒業していないと受験できないのですか？

A 「大学卒業程度」の試験とは、大学卒業程度の学力を必要とする試験という意味です。年齢要件などの受験資格を満たしていれば、学歴に関係なく受験することができます。

Q 居住地や、年齢、性別等による有利・不利はありますか？

A 受験者の住所、年齢、性別、学歴や職歴によって有利・不利になることはありません。

Q 最終合格したら、必ず採用されますか？

A 最終合格した方は、辞退した場合などを除いて、原則として全員採用されています。

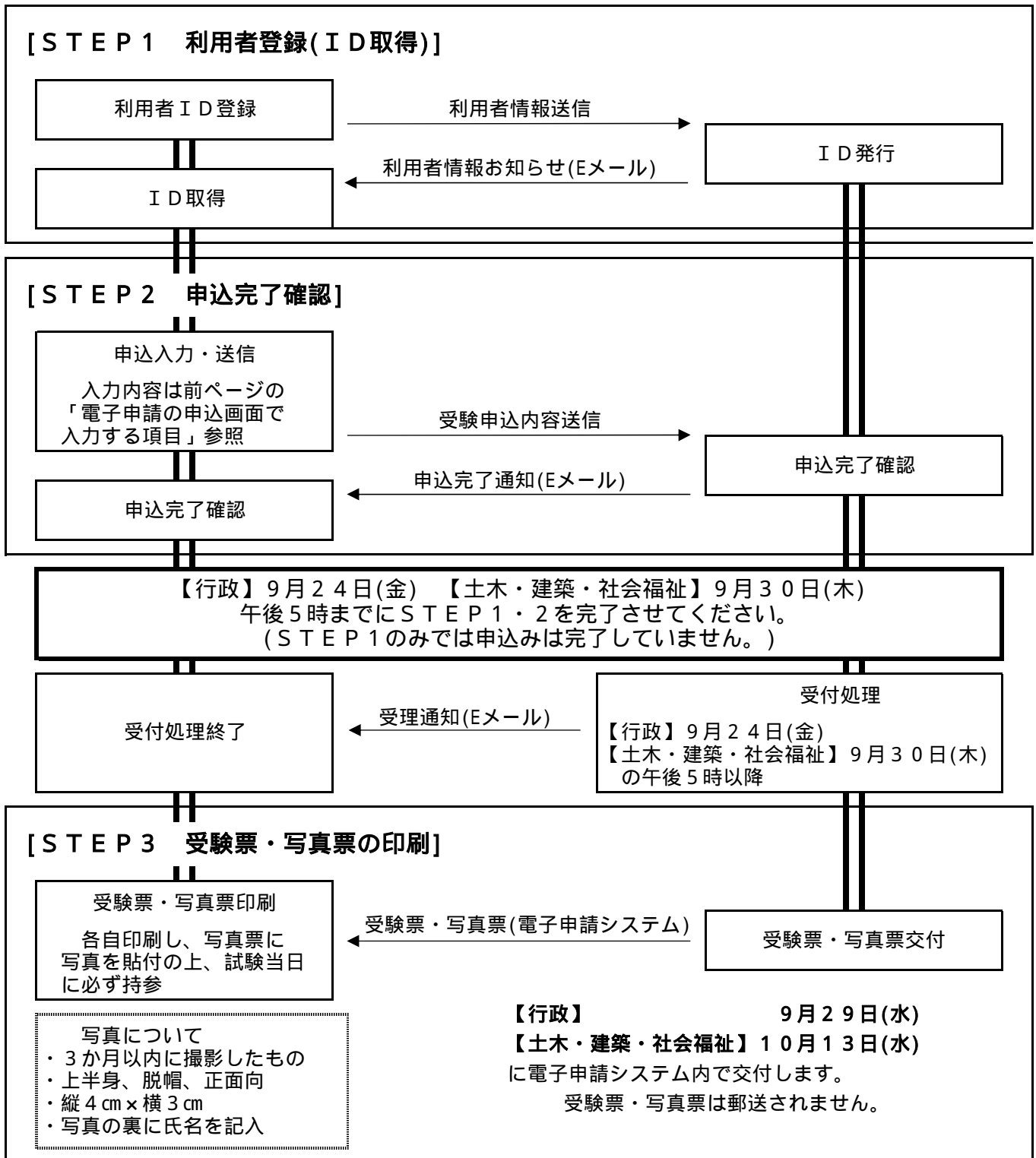
申し込み方法について

申込方法	必ず相模原市ホームページ『電子申請』よりお申し込みください。 https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/141500-u/	
	1. 利用者情報を入力し、利用者ID登録をしてください(既に利用者IDを登録している人は、新たに登録する必要はありません)。 2. 登録した利用者IDでログインし、検索メニューの手続き名から検索、申し込む職種により「令和3年度相模原市職員採用試験【行政】(大学卒業程度)」又は「令和3年度相模原市職員採用試験【土木・建築・社会福祉】(大学卒業程度)」を選択して受験申込みを行ってください。 3. 申込後は必ず申込内容照会を行い、申込みが完了していることを確認してください。 <u>申込みが確認できなかった場合は、速やかに相模原市人事委員会事務局にご連絡ください。</u>	
	試験区分のお間違えがないようご注意ください。 必ず時間に余裕を持ってお申し込みください。 申込完了後もID・パスワードを使用します。必ずメモを取り、忘れないよう管理してください。	
	ID	パスワード
	機種や環境等により利用できない場合があります。 システム機器の保守点検等により、電子申請受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。 使用される機器や通信回線の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。	
受付期間	【行政】 9月15日(水)午前9時から9月24日(金)午後5時まで 【受信有効】 【土木・建築・社会福祉】 9月15日(水)午前9時から9月30日(木)午後5時まで 【受信有効】	
受験票・写真票の交付	受付後、資格審査をして、【行政】9月29日(水) 【土木・建築・社会福祉】10月13日(水)に『電子申請』の申込内容照会画面から交付します。交付が完了したらメールでお知らせしますので、『電子申請』にログイン後、A4サイズの用紙に印刷してください。 受験票と写真票はご自身で作成し、第1次試験当日に必ずお持ちください。 上記交付日の翌日を過ぎても発行されていない場合のみ、お問い合わせください。 受験票・写真票を印刷するため、プリンターが必要です。 写真票を忘れた場合、又は写真の貼付けがない場合は、受験できません。	

電子申請の申込画面で入力する項目

- ・試験区分 ・氏名、フリガナ ・性別(任意) ・生年月日(年齢(令和4年4月1日現在)は自動計算)
- ・郵便番号、住所 ・電話番号 ・学歴 ・職務経歴(勤務先、職種、在職期間、雇用形態、具体的な仕事内容や身につけたスキル等) ・免許、資格 ・趣味、特技(40字以内) ・クラブ活動等の経験(40字以内)
- ・学生時代や社会人時代に特に取り組んだこと(100字以内) ・志望動機(200字以内)
- ・受験上配慮を要する事項(60字以内)

具体的な電子申請の流れについては、次ページをご参照ください。

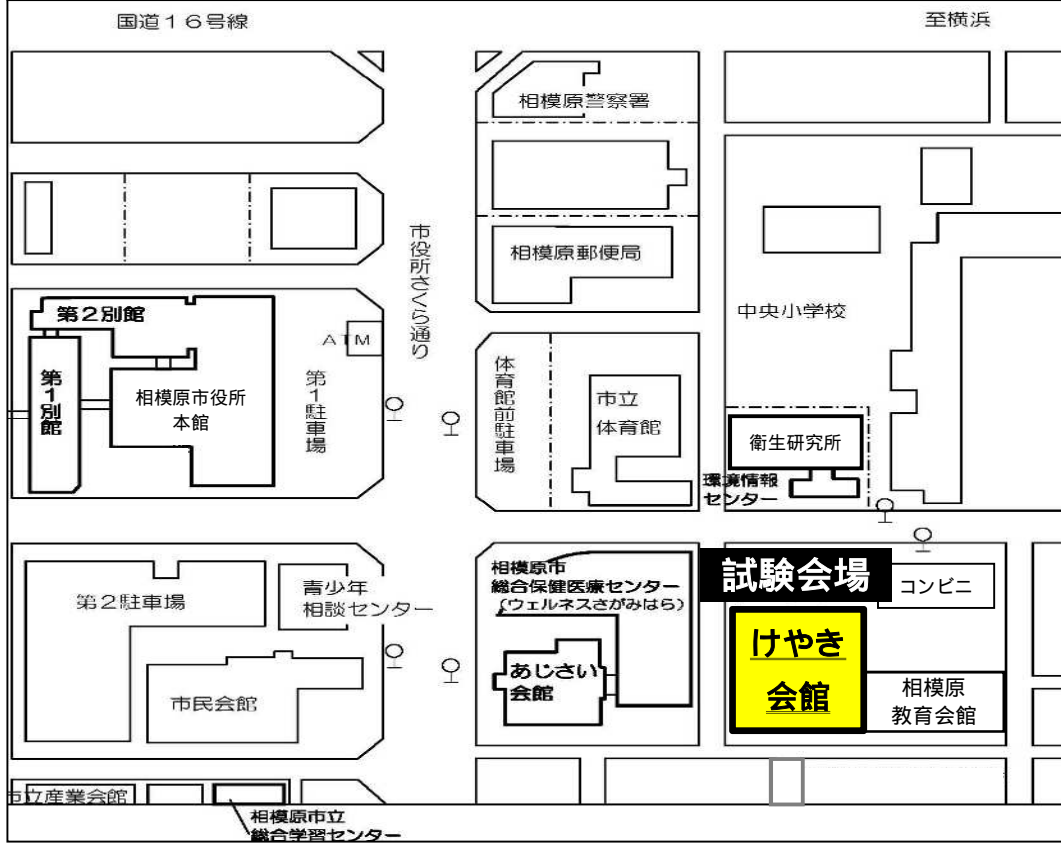


ID取得だけでは申込みならず、申込みされていないと受験できません。申込完了確認まで確実に行ってください。

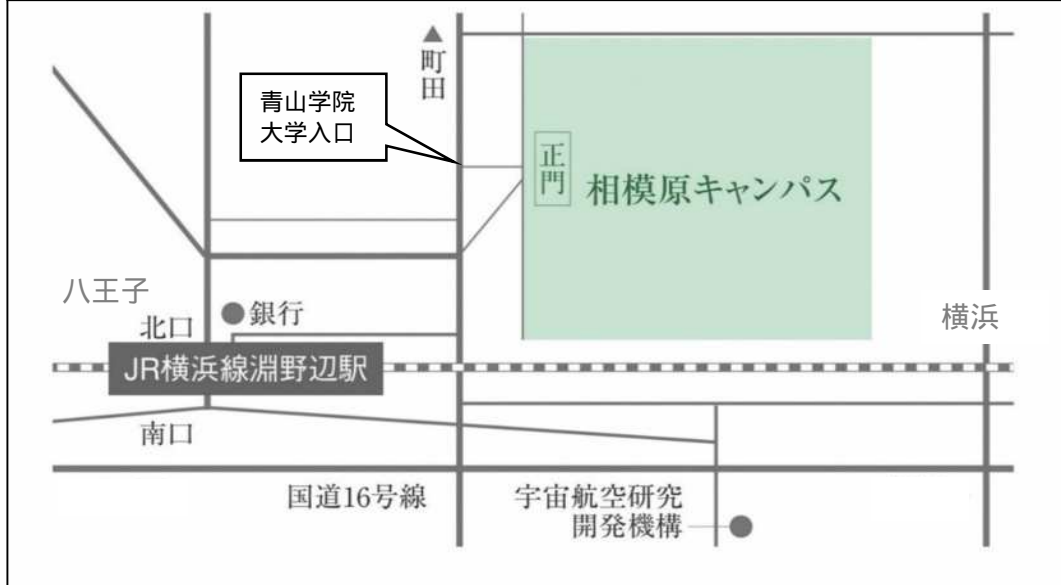
電子申請の画面は、表示してから30分以内に次の画面に進まないとタイムアウトになります。必要に応じて「操作時間を延長する」ボタンで時間を延長してください。タイムアウトになった場合、入力した内容は破棄されるため、再操作が必要になります。入力する内容を事前にお考えの上、お申し込みください。

入力の途中で入力内容を保存したい場合は、申請画面の下部「入力中のデータを保存する」ボタンで保存できます。下部「保存データの読み込み」ボタンで保存したxmlファイルを読み込むことで、入力の途中から開始できます。(スマートフォンでは一時保存はできません。)

第1次試験会場【行政】 10月13日(水)～10月15日(金)
 けやき会館(相模原市中央区富士見6-6-23)
 JR横浜線 相模原駅南口 から バス乗車約5分 又は 徒歩約20分



第1次試験会場【土木・建築・社会福祉】 10月31日(日)
 青山学院大学 相模原キャンパス(相模原市中央区淵野辺5-10-1)
 JR横浜線 淵野辺駅北口から 徒歩約7分



集合時間(着席時間)は厳守です。必ず時間に余裕を持って来場してください。特に、青山学院大学相模原キャンパスについては、正門から試験教室まで距離がありますので、移動時間を考慮してください。
 試験会場への自家用車及びバイク(青山学院大学相模原キャンパスは自転車を含む。)での来場はご遠慮ください。なお、障害等の理由により、やむを得ず上記交通手段を利用する場合や、車いす等をご利用の方で車の送迎等を予定している方は、申込書の「受験上配慮を要する事項」欄にご記入ください。

新型コロナウイルス感染症による影響について

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程、会場、試験内容等が変更となる可能性がございます。変更の際には、相模原市人事委員会事務局Twitterや電子申請による申込時のメールアドレスに変更内容をお知らせしますのでご承知おきください。



お問い合わせ先

相模原市人事委員会事務局

TEL 042-769-8320(直通)

(平日 午前8時30分～午後5時15分)

メールアドレス jin-c@city.sagamihara.kanagawa.jp

相模原市ホームページアドレス

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

相模原市人事委員会事務局Twitter

<https://twitter.com/sagamiharajinji>



この受験案内は、全ての採用試験が終了するまで使用しますので、必ずお手元に保管しておいてください。